

第十一回宗勢基本調査に向けて

第一回

本年（二〇二〇年）中に、第十一回宗勢基本調査が実施されます。

二〇一五（平成二十七）年に実施された第十回宗勢基本調査では、教区による寺院運営の違いや地域と寺院との関わりなど、さまざまないことがわかりました。この結果は、各教区で実施した説明会や『宗報』（二〇一六年一月号）に掲載された「中間報告（単純集計）」、宗門内の各寺院に送付した『浄土真宗本願寺派 第十回宗勢基本調査報告書』に報告されています。

第十一回調査では、寺院の現況がよりわかるよう、組や行政単位などで具体的な調査分析をめざします。今号より宗勢基本調査の特徴や意義について、調査研究員と研究職員が担当して、連載します。

「宗勢基本調査」は、「宗勢調査規程」

の「常に宗門の実態を基礎として、円滑な宗務を行うため、宗務全般について確

実な調査統計資料を収集し、もつて宗門の発展に寄与すること」（昭和三十五年

宗則第八号 宗勢調査規程 第一条抜

粋）との目的に基づいて、宗門寺院の現況を調査・把握し、宗門発展の基礎資料

を得るために概ね五年ごと^{おおむね}に実施されています。国の調査でいえば、国勢調査の

ようなイメージで、浄土真宗本願寺派寺院の実態を把握するための最も基礎的な調査であるといえます。

一九五九（昭和三十四）年に第一回の調査が実施され、二〇一五（平成二十七）年の第十回まで継続されています。各回の調査年、調査対象、回収率は別表の通りです。

前回の第十回調査は、二〇一五（平成

調査回	実施年	調査対象	回収率 (%)	調査報告
第1回	1959 昭和34年	全寺院：10420	91.5	企画調査室『末寺実態報告書』、昭和37年
第2回	1964 昭和39年	全寺院：10426	95.0	宗勢基本調査委員会『第2回宗勢基本調査報告』 『宗報』第32号、第35号、昭和40年
第3回	1970 昭和45年	全寺院：10425	97.0	企画室「第3回宗勢基本調査報告」 『宗報』第88号、昭和46年
第4回	1976 昭和51年	全寺院：10396	96.3	宗務総合企画委員会事務室「第4回宗勢基本調査報告」 『宗報』第152号、昭和52年
第5回	1983 昭和58年	寺院：2012 門徒：2012	72.6	宗勢実態基本調査センター「宗勢実態基本調査報告」 『宗報』第253号、昭和61年
第6回	1989 平成元年	寺院：2072 門徒：10360	64.3	第6回宗勢基本調査実施センター「第6回宗勢基本調査報告」 『宗報』第306号、平成3年
第7回	1996 平成8年	全寺院 門徒：1ヶ寺男女各1名	50.6	第7回宗勢基本調査実施センター「第7回宗勢基本調査報告」 『宗報』第380号、平成9年
第8回	2003 平成15年	寺院：2965 門徒：1ヶ寺男女各2名	49.6	第8回宗勢基本調査実施センター「第8回宗勢基本調査報告」 『宗報』第460号、平成16年
第9回	2009 平成21年	全寺院：10280 門徒：1ヶ寺代表1名	59.6	第9回宗勢基本調査実施センター「第9回宗勢基本調査報告」 『宗報』第521号、平成22年・『宗報』第533号、平成23年
第10回	2015 平成27年	全寺院：10207	68.1	第10回宗勢基本調査実施センター「第10回宗勢基本調査中間報告 (単純集計)」『宗報』581号、平成28年

二十七)年に宗門の全寺院(二〇、二〇七か寺)を対象として実施され、回収率六八・一%(六、九五二か寺)でした。調査では、寺院の現状を把握することを目的として、寺院の基本属性、周辺地域、施設、寺族の状況、寺院の法務、報恩講、葬儀・中陰、年忌法要、教化活動、門信徒、寺院運営、住職世帯の生計、寺院護持、宗門の活動について全八十九問で尋ねています。

第十回調査の結果については、二〇一六(平成二十八)年一月号『宗報』に中間報告(単純集計)が掲載され、その後、報告書を各寺院へ送付しています。その特徴は、教区別の集計・分析に注力したことがあげられます。詳細は、先述の資料をご覧ください。

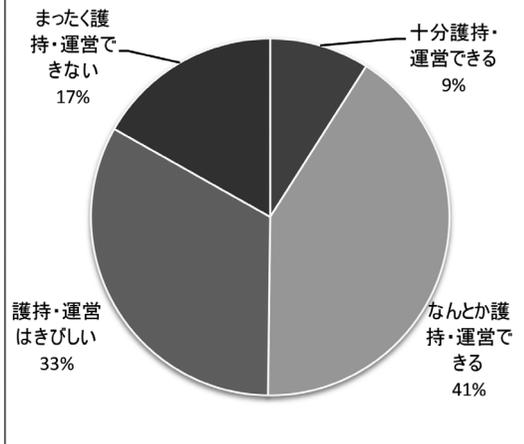
教区別集計に注力した背景の一つには、「宗勢基本調査」をより活用していただくためということがあげられます。「宗勢基本調査」は宗門の発展に寄与することを目的とし、そのために報告書が作成されてきましたが、その結果が十分

に活用されていなかったのではないかと反省がありました。調査の結果を活用していただくためには、「宗勢基本調査」そのものをより知っていただく必要があります、そのためには十全な説明を行う必要があるということから、第十回調査においては、すべての設問について教区別集計を行い、全教区において説明会を実施しました。

また、従来の調査から、寺院を取り巻く状況や抱えている課題は、地域によって異なることがより明らかになってきました。

例えば、寺院の護持について、第十回調査の間七十六に、「この寺院の活動で得られる収入で、寺院を護持・運営できますか」との問いがあり、「十分護持・運営できる」、「なんとか護持・運営できる」、「護持・運営はきびしい」、「まったく護持・運営できない」の四つの選択肢で尋ねていますが、その結果は、それぞれ九・〇%、四一・二%、三三・〇%、一六・八%でした。回答者(主に住職)

第10回・問76・寺院護持



の主観とはなりますが、護持・運営はきびしい、まったくできない寺院が約半数となり、寺院護持の厳しさが窺えるところです。

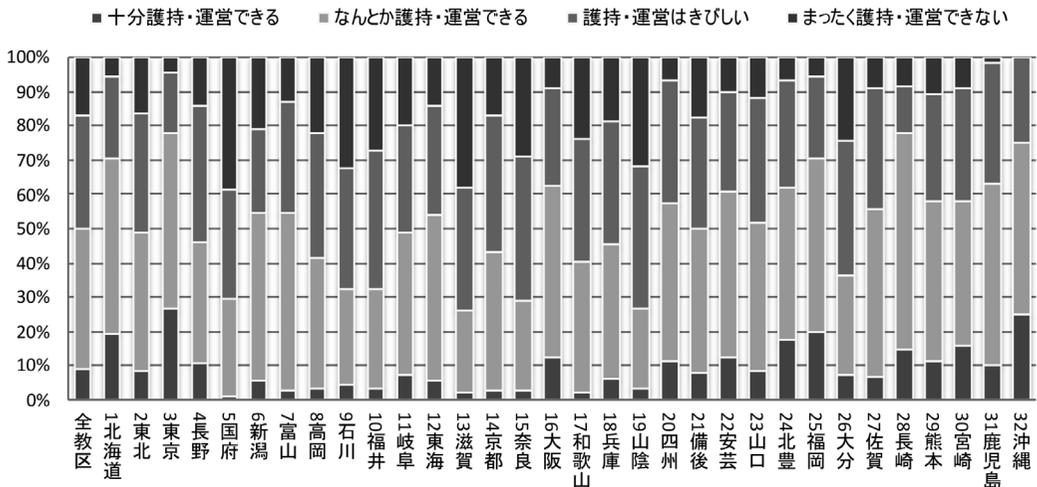
寺院護持について、全体として厳しい傾向が窺えますが、そこには、「十分護持・運営できる」寺院がある一方で、「まったく護持・運営できない」寺院があるというように、差異があります。この差異が何によって生じているのかについては、前々回の第九回調査から、寺院

周辺の人口増減と伝統的な地域性による影響が指摘されてきました。第十回調査では、この地域性の指標として、教区ごとの集計・分析に注力しました。先ほどの寺院護持の設問についても、「十分護持・運営できる」と「なんとか護持・運営できる」を合わせた回答が長崎教区では七八・〇%、東京教区では七七・七%と高くなっている一方で、滋賀教区では二六・一%、山陰教区では二六・七%と低くなっており、教区ごとの差異が顕著です。

第十一回宗勢基本調査に向けて

前回調査において、教区ごとの集計・分析が進められたことよって、教区ごとに抱える課題が異なることを明らかにしました。寺院の護持自体が困難な教区、寺院護持についての問題は小さいが教

第10回・問76・寺院護持(教区別)



化について課題を抱える教区などです。

しかしながら、この教区という単位が集計・分析していくには不十分であることは、分析を進めるなかで、また、各教区での説明会でご意見をいただくなかで痛感させられたところでした。教区という単位である程度の傾向の違いは確かに見えるものの、一つの教区の中での差異も同じように、もしくはそれ以上にあるということが見えるからです。例えば、北海道教区では札幌近郊とそれ以外、兵庫教区では瀬戸内側と日本海側、瀬戸内側でも神戸、姫路、岡山などで、寺院の現状は異なることが考えられます。むしろ、札幌近郊の寺院と神戸近郊の寺院は、比較的門徒戸数が多く、月忌参りの習慣が根付いているといった共通点があることが窺えます。

前回調査におけるこのような課題から、第十一回調査においては、教区よりも小さな組単位や市区町村単位での分析を行うことを念頭におき、ナンバリングされた調査票を作成しています。さらに

は、ご要望があれば寺院ごとの分析を可能とすることも検討しています。

繰り返しになりますが、宗勢基本調査は、宗門寺院の実態を把握するためのものも基礎的な調査です。将来的な対策を考えるためにも、現状を知ることが始点となります。日本の人口が急速に減少していくなか、寺院の数も大きく減少していくという指摘もあります。第十一回宗勢基本調査でも、厳しい結果が出るかもしれません。しかしながら、念仏の教えの継承、寺院の護持のためにも、厳しい現実にきちんと向き合い、覚悟を持って臨んでいく必要があります。その始点として宗勢基本調査へのご協力をお願いいたします。

第十一回宗勢基本調査実施センター調査研究員
長岡岳澄